

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月17日現在

機関番号：31301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：平成22年度～平成24年度

課題番号：22530873

研究課題名（和文） 台湾における教員養成評価制度に関する研究

研究課題名（英文） Study on the system for evaluation of teacher training in Taiwan

研究代表者

佐藤 幹男（SATO MIKIO）

仙台大学・体育学部・教授

研究者番号：30142904

研究成果の概要（和文）：

台湾における教員養成評価の仕組みは、教員の質の向上と量のコントロールを目的に導入された。教員養成評価は、実地調査を取り入れ、評価基準、指標、評価結果はすべて公開されている。結果は三段階で示され、第二段階の評価を受けた場合は学生定員30%削減、第三段階の評価を受けた場合は翌年度の学生募集は停止となる。しかし、この方式は2012年度から「認可方式」（通過、条件付き通過、未通過）に変更された。教員養成評価は、2006年以降、高等教育評鑑中心基金が実施しているが、それは単なるア Krediyasyon ではない。評価結果についてインセンティブやペナルティは必要かどうか。質的にも、量的にも「淘汰」の装置として期待された教員養成評価制度は、今、再び揺れ動いている。

研究成果の概要（英文）：

The system for evaluation of teacher training in Taiwan was introduced for the purpose of improvement of the quality of teacher and control of the quantity of teacher. Evaluation includes a field work, and the standard of the evaluation of teacher training, an index, the result are shown. The result is shown with three phases, and, in the case of the severest evaluation, the recruitment of students is stopped. However, this method was changed from 2012 to the authorization method. This evaluation of teacher training is carried out by Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan after 2006. It is not simple accreditation. Are penalty and incentive by the evaluation result necessary? The system expected as a device of the selection qualitatively quantitatively swings now again.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
22年度	1,300,000	390,000	1,690,000
23年度	1,000,000	300,000	1,300,000
24年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教員養成評価 ア Krediyasyon 台湾 大学評価 教師教育

1. 研究開始当初の背景

日本では、まだ、教員の質について、教員

養成機関としての大学・学部のアカウンタビリティを明確に問う状況には置かれていない。しかし、第三者機関による外部評価の実施など、教員養成機関に対する評価のあり方が問題とされつつある。すでに、教職大学院の認証評価機関として教員養成評価機構が2010年度から業務を開始しているが、教職大学院に限らず、これまでも、国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会による報告書(2001)で、自己点検・評価を含めた教員養成学部の評価システムの確立が示され、さらに、2006年7月の中教審答申『今後の教員養成・免許制度の在り方について』においては、教職課程の質的向上策の一つとして、教職課程に係る事後評価機能や認定審査の充実が提言されている。これらは、教員養成機関に対する評価体制の整備が、わが国の教員養成の質的向上に関わる重要な課題となっていることを示すものである。

そうした中で、教員養成評価のあり方を検討する際の参考とされてきたのがアメリカの事例である。アメリカにおける教員養成評価については、従来からア Krediteーションが注目されてきた(八尾坂修『アメリカ合衆国教員免許制度の研究』、佐藤仁「アメリカにおける教員養成分野の第三者評価の実態」)が、近年は、州が設置認可に加え、教員養成評価制度により認定取り消しなどを含む介入を行うことを通して、教員養成プログラムの質を維持している事例(小野瀬善行「米国テキサス州における教員養成評価に関する研究」)などが紹介されている。こうしたアメリカの事例は、今後も、日本の教員養成評価のあり方を議論していくうえで、大いに参考になることは間違いない。特に、州が設置認可のみならず、教員養成機関に対する人事権や教員養成課程の具体的内容に対する介入・関与まで権限を拡大している事例は、ある意味で「魅力的」な制度モデルになりうる可能性もある。しかし、それは、教員養成の質の維持を図るという役割は果たせるにしても、教員養成機関の自主的な改革や評価の取り組みを阻害する要因にもなり得る。慎重な検討が望まれよう。

こうした点で、台湾における教員養成評価の事例は検討に値するであろう。台湾では、2005年末に高等教育評価センターを設置し、2006年から本格的な大学評価を開始したが、教員養成機関を対象とした評価も同時期に開始されている。中でも、特に注目されるのは、評価結果を等級で示し、基準に達しない大学・学部には「学生募集停止」という厳しい処分を課している点である。教育部が、設置認可や課程認可といった従来の権限に加えて、その評価結果を用いて募集人数の管理にまで権限を拡大した背景には何があったのか。そして、その意図と根拠はどこにある

のであろうか。台湾では、従来から教育改革の制度設計にあたっては、日本をはじめアメリカやヨーロッパ諸国の事例を広範に研究するのが通例である。管見の限り、今般の大学評価、教員養成機関評価のシステムは、アメリカの事例を参考に制度設計したと考えられる。とすれば、導入されて間もない台湾における現行制度について、その導入経緯、制度の概要、評価を受けている教員養成機関の受け止め方、各界の反応等、そのプラス面とマイナス面を調査、検討することは、今後、日本において教員養成機関に対する評価のあり方を検討する上で格好の資料となる。

## 2. 研究の目的

日本では台湾の教育自体が意外に知られていない。大学の評価の問題となればなおさらである。台湾では、教員の資質能力の向上が教育改革の重点課題として取り組まれてきた。特に、教員養成における開放制の導入以降、大幅な供給過剰となり供給量の調整にも取り組まなければならなくなった政府は、「調量重質」という観点から、ここ数年で少なくとも50%削減を目標に数量規制に着手した。教員養成評価はその手段という側面もある。こうした評価を利用した数量規制は、特に国立の教員養成系大学にとっては死活問題であり影響も大きい。導入されて間もない台湾では、すでに評価のあり方をめぐる議論が巻き起こっている。①事前評価ともいべき課程認定審査に加えて事後評価を実施する意義とその整合性をめぐる議論。②評価はあくまで教員の質向上を目的とすべきものであり、養成数の調整手段とするのは目的と手段の逆転であるとする議論。③すべての課程を同一基準で評価している現行評価の客観性、公平性をめぐる議論。④台湾の評価と国際的潮流との関係性をめぐる議論、等である。現在、教員養成評価は高等教育評価センター(Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan)に委託して行われている。この認証評価機関によるア Krediteーションの結果を用いて大学・学部の募集停止を命じることにも可能にした論理とはいかなるものであるのか。さらに、台湾において教員養成機関を対象とした評価のしくみが導入されて以降、どのような効果が生まれているのか。あるいは問題が起こっているのか。こうした台湾における教員養成の評価をめぐる動向は、これからそのあり方を検討しようとしている日本にとって、さまざまな示唆に富む事例である。

## 3. 研究の方法

3年間の研究では、国内における研究と台湾現地調査を組み合わせ実施した。台湾での調査は、①国立教員養成系大学・学部(大

学再編後、一般大学となった旧師範系を含む。例えば台東大学)、②教職課程をおく一般大学、③教育部、④認証評価機関、等を主な調査対象機関とし、特に教員養成機関である大学・学部の調査を重視した。また、評価の実施担当委員を務めている大学の教員にもインタビュー調査を行った。さらに、現地調査は、毎年1回以上実施し、その際には研究協力者(海外共同研究者)である梁忠銘教授(国立台東大学師範学)にも同行をお願いし二名で調査を実施した。

#### 4. 研究成果

台湾では、2005年の「大学法」改正、2007年の「大学評価弁法」の施行以後、教育、研究、サービス、学生補導、校務、学生参加等に関する大学の自己評価、定期的な第三者評価が開始され、高等教育評価センターによる5年ごとの大学評価が始まっている。この大学評価制度のスタートにより、教員養成の学科や教職課程センターも、「学科・大学院評価(分野別評価)」、「校務評価(全学的評価)」、「教員養成機関評価(教員養成を行っている学科、教職課程センターの評価)」の3種類の評価を受けることとなった。この中の「教員養成機関評価」が今回の研究で注目した評価である。質の向上と淘汰を評価の目的とし、評価の方法に実地訪問を取り入れ、評価基準、指標、評価結果はすべて公開、結果は3段階(一等、二等、三等)で表示され、「二等」の評価を受けた場合、学生定員30%(スタート時は20%)削減、最低の評価を受けた場合は翌年度の学生募集が停止されるという厳しい処分を下されるこの評価制度は、当然ながら抵抗感も強い。しかし、少子化傾向が依然として改善しないまま、開放制の導入により供給過剰となった教員養成において、教職課程センター等の自主的な退場を待ちきれず、評価制度によって強制的に淘汰する方法を導入せざるを得なかったという背景も無視できない。

台湾における教員養成評価は、1997年から開始され、2004年まで5段階評価(特優、優、良、可、差)により行われてきた。当初、その評価の厳しさが話題となったが、そこには開放制導入期における教職課程認定の審査が緩やか過ぎたという反省が背景にあった。2005年以降、評価は3段階に変更されるなど、実施方法を修正して本格的な実施が開始された。そして、2012年からは、評価が一回りしたことをうけて、従来からの「等第方式」を「認可方式」(通過、有条件通過、未通過)に改めて、新制度による第1周期の評価を実施中である。評価は、幼稚園課程、国民小学課程、中等学校課程の3領域に分かれ、ペア・レビュー方式で、選任された評価委員が実地調査に出向いて実施されている

2012年度前期の結果は、26課程(12大学)のうち、「通過」19課程、73.08%、「有条件通過」7課程(5大学)、26.92%、「未通過」0、である。「有条件通過」の場合、1年後に再度、評価を受けなければならない。評価は「目標、特色及び自己改善」、「行政組織及び運営」、「入試と学習環境」、「教員の教育能力と研究業績」、「カリキュラムと教育」、「教育実習と就職状況」の6項目でそれぞれの評価結果が示され、さらにそれらを総合した結果も示される仕組みになっている。2012年度前期の結果、「有条件通過」、「未通過」と評価された項目で一番多かったのは「教員の教育能力と研究業績」の項目(57.69%)であった。専任教員の不足や兼任教員が多いといった点が指摘されている。

教員養成評価はスタート当初の厳しさ(2006年の評価で、台湾大学(教職課程センター)さえも「二等」と評されたことがある)に比べ、その後、ようやく落ち着き、評価結果の扱い方もソフトになったかに見える。しかし、教員養成市場の競争がより一層厳しくなっているのも事実である。台湾ではこの間、大規模な教育改革が急テンポで進められてきた。高等教育分野も例外ではない。統合や評価に対する大学側の態度が消極的とされているのに対し、資源配分と評価で大学再編を積極的に推進しようとする政府の姿勢は依然として変わっていない。

とはいえ、すでに大学評価そのものについては見直し論も出始めている。評価制度の効果は認めつつも、評価疲れを指摘する声もある。評価において、論文や学会発表が重視される一方で、計量化しにくい教学面が軽視されているという意見も多い。さらに、すべて自己評価に切り替えるべきである、あるいは評価期間を現行の5年から10年に延長するといった案も出され、現在、政府レベルで活発に論議が進められている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

①陳怡靖、鄭燿男、梁忠銘、佐藤幹男、Some factors in deviant of elementary school students in Taiwan and Japan, SOCIAL BEHAVIOR & PERSONALITY : an international journal、査読有、Volume. 40, No. 5, 2012, 623-638。

〔学会発表〕(計3件)

①佐藤幹男、台湾における教師教育改革の現状と課題、日本教師教育学会第20回研究大会(課題研究)、2010年9月、日本大学  
②佐藤幹男、戦後初期における地方教育行政

と職能向上、教育史学会、2011年10月、京都大学

③鄭耀男、陳怡靖、佐藤幹男、渡邊康男、A constructed model of the relationship among the multi-frame leadership, and affective commitment and job performance in Japanese schools. 東北教育学会第70回大会、2013年3月、仙台白百合女子大学。

〔図書〕(計1件)

①佐藤幹男、教育実習の仕組み、岩田康之・高野和子編著『教育実習』(198頁)、学文社、2010年、第5章、p.81～95。

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

佐藤 幹男 (SATO MIKIO)

仙台大学・体育学部・教授

研究者番号：30142904

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：